

平成21年12月21日

建設局
〔 担当 土木管理部自転車政策課
電話 222-3565 〕

改訂京都市自転車総合計画（素案）に対する市民意見募集について

京都市では、「京都市自転車放置防止条例」（昭和60年制定）及び「京都市自転車総合計画」（平成12年策定）に基づき、自転車等駐車場整備などの自転車等利用環境の整備に努めるとともに、放置防止の啓発や撤去の強化などによる利用マナー・ルールの向上に積極的に取り組んできました。

この結果、放置状況に一定の改善は見られるものの、都心部や駅周辺等の地域では、依然として自転車に関する問題が発生しています。

こうした課題の解決に加え、自転車を巡る今般の情勢の変化も踏まえ、また、「京都市自転車総合計画」が平成22年3月で10年間の推進期間を終了することから、引き続き放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進めるため、「改訂京都市自転車総合計画」（素案）を取りまとめました。

この度、素案に対する市民の皆様のご意見を募集しますので、お知らせします。

記

1 市民意見の募集期間

平成21年12月25日（金）から平成22年1月25日（月）まで

※ 募集期間内に必着するようお願いします。

2 リーフレット配布場所及び配布開始日

市役所案内所、各区役所・支所まちづくり推進課において、平成21年12月25日（金）から、リーフレットを配布します。

また、京都市インターネットホームページ（京都市情報館）の自転車政策課のページ（アドレス：http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-2-4-0-0_6.html）でも、平成21年12月25日（金）から、ご覧になれます。

3 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、提出を受け付けます。（持参は、平日午前8時45分から午後5時30分までをお願いします。提出は、末尾の意見提出用紙を御利用ください。電子メールの場合は、意見提出用紙の項目に沿った内容で送信してください。）

4 提出先

京都市建設局土木管理部自転車政策課

住所 〒604-8571 （住所不要）

FAX 075-213-0017

メール jitenshaseisaku@city.kyoto.jp

電話 075-222-3565